

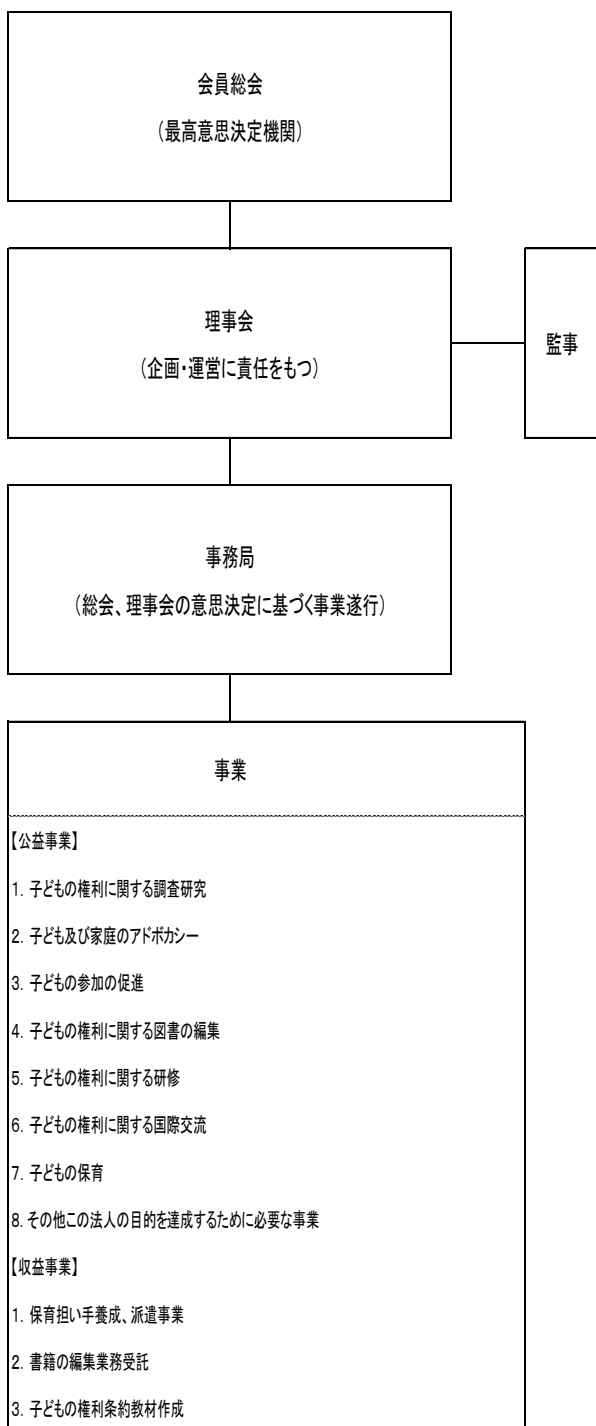
# 2016 年度事業報告

## ■組織・運営

### 1. 公益社団法人としての体制

#### (1) 組織

公益社団法人子ども情報研究センター組織図



#### (2) 事業の構成

事業実施の目的は、子どもの権利（「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利）に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

##### 【公益目的事業】

1. 子どもの権利に関する調査研究
    - (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト
    - (2) 「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト
  2. 子ども及び家庭のアドボカシー
    - (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
    - (2) チャイルドライン OSAKA
    - (3) 子ども家庭相談室
    - (4) 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
    - (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
    - (6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会
    - (7) 講座付き保育体験事業
  3. 子どもの参加の促進
    - (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
    - (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト
    - (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加
  4. 子どもの権利に関する図書の編集
    - (1) 『はらっぱ』編集
    - (2) 書籍の編集・発行
    - (3) 年次報告書編集
  5. 子どもの権利に関する研修
    - (1) 人権保育教育連続講座
    - (2) 共同子育て連絡会
    - (3) テーマ別研究部会
    - (4) 大阪市子ども家庭支援員研修
    - (5) 子どもとあそびのネットワーク
    - (6) 自然教室
    - (7) 大阪発保育・子育てを考える集い
    - (8) 子ども支援学研究会
    - (9) 研修講座の企画運営
    - (10) その他
  6. 子どもの権利に関する国際交流
  7. 子どもの保育
- ##### 【収益目的事業】
1. 保育担い手養成、派遣事業
    - (1) 保育者（保育担い手）派遣
    - (2) 保育担い手育成講座
  2. 書籍の編集業務受託
    - (1) 自治労の保育運動編集委託
  3. 子どもの権利条約教材作成

### 2. 第3回定時会員総会

日時：2016年5月29日(日)

場所：HRCビル 4階研修室

総会議事：13時～14時

出席者：45／表決状提出：145 計190

会員総数（個人正会員279、団体正会員80、計359）の過半数出席

議案：2015年度貸借対照表、損益計算書、財産目録／理事の任期満了に伴う改選／定款変更

### 3. 会員の拡大と広報の充実

#### (1) 会員の拡大

| 会員種別  | 2016.3.末 | 2017.3.末 | 目標       | 会員の變動                           |
|-------|----------|----------|----------|---------------------------------|
| 個人正会員 | 271      | 263      | 2増       | 入会18（うち賛助から3）<br>退会26（うち13は賛助へ） |
| 子ども会員 | 1        | 1        |          |                                 |
| 団体正会員 | 72       | 68       | 12増（保育所） | 入会1（賛から）退会5                     |
| 賛助会員  | 170      | 180      | 50増      | 入会22（うち個人から13）<br>退会12（うち個人へ3）  |

2016年4月より、『はらっぱ』の発行を月刊（年11冊）から隔月刊（年6冊）に、賛助会費を年間8,000円（1冊700円）から3,000円（1冊500円）に変更し、賛助会員増をめざすとしたが、保育所等への具体的な働きかけができず、賛助会員は10人増のみ。

#### (2) 広報の充実 <http://www.kojoken.jp/>

- ・随時ホームページおよびブログフェイスブックの更新をした。

### 4. 寄附金募集について

| 寄附金名 | 一般寄附金                        | 募集特定寄附金※                  | 特別寄附金 |
|------|------------------------------|---------------------------|-------|
| 金額   | 2,257,677円<br>(延べ137人、うち団体1) | 276,000円<br>(延べ21人、うち団体1) | 0円    |
| 使途   | 個別の事業、法人一任                   | 「はらっぱ舎」の設立にかかる経費          | —     |

※募集特定寄附金 募集期間：2015/12/1～2017/3/31 募集総額：5,000,000円

寄附金総額：2015年度2,031,000円、合計2,307,000円

### 5. 理事会の開催

- ・第1回 4/28（水）2015年度計算書類・事業報告の件、理事の選任、定款変更
- ・第2回 5/29（日）代表理事選任、業務執行理事選任
- ・第3回 7/20（木）保育事業工事業者の選定
- ・第4回 10/6（木）会計処理規程の改訂、はらっぱ舎工事業者入札結果、子ども・子育てプラザにかかる大阪市子育て活動支援事業他2事業委託業者応募申請
- ・第5回 11/22（火）会員会費規定の改訂、堀正嗣理事の理事継続について、法人の今後と運営資金、ネム21NPOの社員
- ・第6回 2/13（月）「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクトの終了、大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談の次年度申請、浜田進士理事の辞任、吉永省三さんの理事就任、理事会で中長期的な目標設定を検討するための事業の柱、2017年度収支予算の概略、2017年総会の日程

- ・第7回 3/24（金）はらっぱ舎工事完了引渡、2017年度事業計画・収支予算、業務執行理事の人数、定款変更、理事の職務権限の確認

※本年は10/25（火）大阪府法務課による立入監査を受けた。

## 6. 事業部門連絡会の開催

- ・第1回 4/18（月）第3回定時会員総会の「記念企画」内容、年次報告書
- ・第2回 6/20（月）年次報告書
- ・第3回 8/15（月）はらっぱ部門ニュース、部門別予算執行状況、子どもの権利条約フォーラム2016in関西（以下、子どもの権利条約フォーラム）
- ・第4回 10/17（月）はらっぱ部門ニュース、子どもの権利条約フォーラムボランティア募集、はらっぱ舎開設進捗状況、大正区にある子ども・子育てプラザ応募、大掃除と望年会、年末年始休業確認
- ・第5回 12/19（月）2017年度事業計画及び予算の策定
- ・第6回 2/20（月）子どもの権利条約フォーラム報告、はらっぱ舎開設進捗状況
- ・第7回 3/27（月）2017年度事業計画及び予算確定、2016年度事業終了後総会までの流れ、事業報告書について

## ■公益目的事業

### 1. 子どもの権利に関する調査研究

#### （1）独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

**【概要】** 児童福祉施設への「独立子どもアドボカイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボカイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボカイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボカイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボカイト」システムがつくられてきた。

#### 【実施内容】

公益財団法人キリン福祉財団から「平成28年度キリン・子育て応援事業」の助成を受けて、地域子どもアドボカイト養成講座を実施。7/30（土）～3/25（土）全11コマ。

#### （2）「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト

**【概要】** 「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」（以下、プログラム）を作成し、地域社会における子どもの人権救済を担う人を養成する。

#### 【実施内容】

- ・研究会：10回開催
- ・大阪女学院大学・短期大学2016年度「人権教育講座」10/27（木）、28（金）の2日間実施、延べ78人参加
- ・今年度をもって終了

### 2. 子ども及び家庭のアドボカシー

#### （1）ファミリー子育て何でもダイヤル

**【開設時間】** 毎週水曜日10時～21時 電話番号：06-6585-9287

**【概要】** 子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話を実施する。

#### 【実施内容】

- ・実施日数：48日、アクセス件数：155件、総通話時間：72時間33分
- ・スタッフ：23人（概ね一人あたり月1～3回のローテーションを組んで担当）
- ・スタッフミーティング：11回（事例検討、ミニ研修含む）
- ・スタッフ研修：4/22（金）、2/15（水）他、外部研修参加
- ・スタッフ交流会：6/5（日）、1/8（日）
- ・広報：堺市みんなの子育てひろば「美原 kosodate つむぎ広場」大阪市つどいの広場事業「きらぼかひろば」に出向き、直接広報、子どもの権利条約フォーラム2016in関西、ももぐみ一時保育の保護者等、カードを配布する
- ・出張子育て講座：7回

## （2）チャイルドライン OSAKA

【開設時間】 毎週金曜日 16時～21時 電話番号：0120-99-7777

【概要】 18歳までの子どもの専用電話の開設。全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

### 【実施内容】

- ・アクセス件数：1,592件、総通話時間：174時間37分
- ・スタッフ：26人 ・定例会：11回
- ・スタッフ現任研修：8/7（日）、8/20（土）
- ・スポットチャイルドライン（金曜日以外）開催：6/25（土）、9/24（土）
- ・ボランティア養成講座開催：1/29（日）、2/5（日）、2/12（日）、2/19（日）、2/26（日）（連続受講者7名、公開講座のみ受講者14名）
- ・ボランティア実践講座開催：3/10（金）、3/24（金）、4/7（金）（受講者5名）
- ・広報：大阪連絡会として 大阪府下の府立高校、市立高校、私立小・中・高校へポスターを発送 5/27（金）、港区区長 田端尚伸さんと「みなと〜く」9/24（土）、子どもの権利条約フォーラム2016in関西 12/10（土）、12/11（日）（参加者にカード配布）、AIAI フェスタ 11/3（木祝）
- ・他団体との連携：大阪連絡会・近畿北陸エリア会議・チャイルドライン総会・全国運営者会議参加

## （3）子ども家庭相談室

【開設時間】 毎週月・火・木曜日 10時～20時 面接は木曜日のみ 電話番号：06-4394-8754

【概要】 ・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。

- ・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。
- ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口であり、子どもの意見表明を支えるアドボカシーセンターとしての役割を担う。

### 【実施内容】

- ・電話相談件数 363件、面接相談件数 42回、調整件数 34回、申し立て 0件

## （4）大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

【開設時間】 平日（月～金）0時00分～9時30分、17時30分～24時00分

休日（土・日・祝・2016年12月29日～2017年1月3日）0時00分～24時00分

電話番号：0570-078310、0120-0-78310

【概要】 大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24時間開設の相談事業を実施している。2016年度も引き続き、委託申請する予定である。

【実施内容】 相談件数 1,931件、スタッフミーティング6回、研修2回

#### (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

##### ◇つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ！”」（淀川区）

【概要】・大阪市つどいの広場運営業務委託

・開設曜日：月／火／水／木／金　・開設時間：11時～16時

##### 【実施内容】

- ・実施日数 248日
- ・来所者数(延べ人数) おとな1,823人、子ども2,056人
- ・新規利用者数 おとな163人、子ども178人
- ・相談件数(延べ件数) 348件
- ・講習：57回 参加：おとな514人、子ども582人

##### ◇つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」（港区）

【概要】大阪市つどいの広場運営業務委託

開設曜日：月／火／水／金／土　・開設時間：10時～15時

##### 【実施内容】

- ・実施日数 245日
- ・来所者数(延べ人数) おとな1,751人、子ども2,084人
- ・新規利用者数 おとな135人、子ども148人
- ・相談件数(延べ件数) 144件
- ・講習：55回 参加：おとな449人、子ども311人

##### ◇つどいの広場「きらぼかひろば」（西区）

【概要】大阪市つどいの広場運営業務委託

開設日時：月／火／水／木：10時～15時　／　金 12時～17時

##### 【実施内容】

- ・実施日数 242日
- ・来所者数(延べ人数) おとな4,449人、子ども4,664人
- ・つどいの広場開設3周年ありがとうWeekを実施(2/6(月)～2/10(金))
- ・2/10(金)「子育てファミリーなんでもダイヤル」スタッフによるおしゃべり会を開催。

#### (6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会（サポーターネット）

【概要】市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当センターが大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

##### 【実施内容】

子ども家庭サポーターに限らず、「子どもの虐待」に心を寄せる人を対象に、ほぼ毎月1回の読書会に取り組んだ。また、子どもの権利条約フォーラムでは分科会を担当した。

- ・読書会 4/26(火)、5/24(火)、6/30(木)、7/27(水)、8/29(月)、10/17(月)、12/21(水)、1/30(月)、3/15(水) (10回)  
文献／上野千鶴子対談集『セクシュアリティをことばにする』、高崎順子「フランスはどう少子化を克服したか」、ブレイディみかこ「THIS IS JAPAN 英国保育士が見た日本」
- ・12/11(日) 子どもの権利条約フォーラム2016in 関西  
分科会 B-11「子どもの育つ権利とおとなの関わり～子育てとフェミニズム調査から」

### (7) 講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）

【概要】子どもが意見表明しながら、自分で居場所を見つける「保育」（人権を大切にする保育）を広く市民に啓発する。子どもが友だちや他のおとなたちと出会い、ともに過ごす場を提供し、「保育部ももぐみ」という愛称で「講座付き『保育』」をおこなう。子どもの人権を大切にする独自プログラムを、子どもは保育として、保護者は講座として、それぞれに体験する。

【実施内容】「もくようポケット」（一時預かり）の実施（月1回）

## 3. 子どもの参加の促進

### (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集

【概要】子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」の連載を担当。（子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、執筆を子どもたちが担う）

#### 【実施内容】

4月号 はじめての取材！関西コレクションへ行ってきたよ！

6月号 「子どもの権利条約フォーラム 2016in 関西」～今年はわたしが住んでる大阪でひらくんやで～

8月号 ホネは楽しい!?～アリは苦手な2人、なにわホネホネ団～

10月号 楽校の魅力は、自分が決めていいところ。～わたしが決めていい・学校にないものがある！～

12月号 行ってきました！東北子どもまちづくりサミット最終回～ぼくらとはばたく夢のまち

2月号 「子どもの権利条約フォーラム 2016in 関西」～全国フォーラムをわたしたち、つくっちゃった！～

### (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト

【概要】子どもが自分の考えを表明し、様々な人との交流を通して、自分が知りたいことを知り、学びたいことが学べる「楽校」を、子どもの手でつくりあげる。

#### 【実施内容】

8/13日（土）、14日（日）10：30～16：00 堺市立梅文化会館

### (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加

【概要】子どもの権利条約フォーラムが20年ぶりに大阪で開催される。「子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西」の開催にあたり、今年は大阪で「子ども会議」が行われるため、フォーラム全体をデザインするところから今年も参画する。また、これまで以上に子どもやユースへの広報に力をいれ、新たな出会いを増やす。

※1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NGO・NPOなどの団体との交流、自治体との協力・連携をすすめている。

#### 【実施内容】

子どもの権利条約フォーラム 2016in 関西 構成団体として事務局を担う。

子ども編集部の子どもたちが子ども実行委員として参加。

12/10（土）、11（日）子どもの権利条約フォーラム 2016in 関西、千里金蘭大学にて

## 4. 子どもの権利に関する図書の編集

### (1) 『はらっぱ』編集

【概要】・「子どもの人権と保育」をテーマに、子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を、隔月刊で編集する。

- ・当センターの各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・当センターの各事業が行っている活動の報告と取り組みを発信する。
- ・当センターのホームページで公表（閲覧可能）、会員には冊子を送付する。

#### 【実施内容】

特集テーマは以下のとおり。

4月号 乳児たちが育つ

6月号 いろいろな運動会

8月号 保護者と保育者のコミュニケーション

10月号 子育て・保育と政治～政治・政策を知り、声をあげよう～

12月号 障害児保育をかんがえる いっしょにいることが当たり前になるためにひつようなこと

2月号 原発と子育て

#### （2）書籍の編集・発行

【概要】子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

【実施内容】「親と子の自然教室」（84 ページ）森山康浩著（当センター代表理事）5/29（日）発行

#### （3）年次報告書編集

【概要】各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

【実施内容】ホームページにて公開

### 5. 子どもの権利に関する研修

#### （1）人権保育教育連続講座

【概要】就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年 10 回（前後期、各 5 回）開催する。

【実施内容】

前期：6/8（水）～7/13（水）全 5 回 325 人

後期：10/12（水）～11/9（水）全 5 回 335 人

#### （2）共同子育て連絡会

【概要】地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方について、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

【実施内容】

・定例会 4/30（土）、6/18（土）、10/15（土）、3/4（土）各回 3～6 人参加。

・12/11（日）子どもの権利条約フォーラム 2016in 関西にて分科会担当。

#### （3）テーマ別研究部会

【概要】保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の 5 つのテーマで研究学習会を実施している。「障害児の生活と共育を考える」「子ども人権」「子育て連携」「子どものことばと生活」「からだ育て」の 5 部会がある。（開催は、月 1 回から年数回）

#### ◇「障害児の生活と共育を考える」

【実施内容】

2/19（日）「相模原障害者殺傷事件に向き合う—共生共育を進めるために」講演シンポジウム

#### ◇「子ども人権」

【概要】学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会

の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。また、当センター会員が日々、諸活動で直面する子どもの人権に関する諸課題や、当センターの地元である大阪府及び大阪市、府内各自治体の子どもの人権に関する諸課題についても、議論や学習を深めていく。

**【実施内容】**

9/1 (木) 脱落型不登校児童を地域社会で支援する／里親養育を地域で支援する／岡村達雄の教育労働論／『子どもへの気づきがつながる「チーム学校」』を書いてみて思うこと

◇「子育て連携」

**【概要】** 子育て・子育ては、学校園所や地域の様々な人たちとの関わりがあってこそ、豊かなものとなる。子育て・子育て環境の多様性に目を向けた、子育て・子育ての「支援」に関する学習を中心に進める。

**【実施内容】**

2/25 (土)、3/5 (日) 連続講座 生きづらい状況にある人の暮らしを支え合う一だれもが自分らしく暮らせる社会を目指して一

◇「子どものことばと生活」 休止

◇「からだ育て」

**【概要】** 保育内容（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のなかでからだ育ての課題を研究する。

**【実施内容】**

5/25 野口体操の理論とワロン『身体・自我・社会』について、7/27 遊び（あそび）とは、9/28 子どものあそびとうた一小泉文夫（民族音楽）に学ぶ、11/16 子どもはなぜ泥んこ遊びがすきなのか、2/15 からだと言葉、3/23 からだ一五感（視・聴・嗅・味・触）について

(4) 大阪市子ども家庭支援員研修

**【概要】** 大阪市は、広く子育て家庭の権利を守り、児童虐待を予防するために訪問支援をする「子ども家庭支援員」の認定と現任研修を実施している。当センターは引き続き、事業委託の申請予定である。

**【実施内容】**

- ・9/14 (水)、10/3 (月)、10/15 (土)、10/19 (水) 全12回
- ・12/2 (水)、1/25 (水)、2/22 (水) 全4回

(5) 子どもとあそびのネットワーク

**【概要】** 子どもの発想やあそびの過程に視点を向け、子どもの自主的なあそびを大切にするつながりを広げるために交流、研修、意見交換などを行い、情報を発信していく。

**【実施内容】**

- ・グループ訪問「おじゃまんぼう」グループ活動に訪問し、一緒にときを過ごした。訪問の様子はブログで報告。各回の参加者は2～10名。
- 5/21 (土) わくわく保育園、7/14 (木) やわらぎ保育園、8/11 (木祝) 自然教室「川遊び」
- 11/3 (木祝) AIAI フェスタ、12/10 (土) 11 (日) 子どもの権利条約フォーラム2016in関西
- ・定例会 5/21 (土)、7/14 (木)、11/2 (水)、1/30 (月)、2/8 (水)、各回2～11名参加
- ・ブログ更新随時

(6) 自然教室

**【概要】** 子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

**【実施内容】** 8/11(木祝)「川遊び」、明治の森 箕面国定公園

(7) 大阪発保育・子育てを考える集い

**【概要】** 大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関



係者の資質の向上を図るため、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。(2001年度より、自治労大阪府本部との共催) 保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

【実施内容】 隔年開催につき、本年は開催なし

#### (8) 子ども支援学研究会

【概要】 児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもにやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎え、示された論点に沿って討議を行う。

(「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催。)

【実施内容】

- ・6/11 (土) 子どもの権利の視点から「子どもの貧困問題」を考えるー 乳幼児期の子どもに保育を保障する取り組みを通してー
- ・2/4 (土) 子どもの権利の視点から「子どもの貧困問題」を考えるー学童保育・同和教育の取り組みを振り返り展望する中からー

#### (9) 研修講座の企画運営

【概要】 子どもの権利擁護にかかわる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関する講座の企画、講師紹介をおこなう。

【実施内容】

- ・総会記念企画「語りあおう、知りあおう、子ども情報研究センターの現在と未来、5/29 (日)
- ・保育制度学習会～確かな知識を持ち、地域の取り組みを進めるために  
講師：田村 敦司さん (東大阪市理事、東大阪市教育委員会教育総務部長)、8/20 (土)
- ・八尾市養育支援訪問事業訪問員養成講座委託事業、9/26 (月)、9/30 (金)、10/5 (水)、2/24 (金)、3/1 (水)
- ・家族再統合支援事業、5/24 (火) ～3/31 (金)
- ・哲学カフェ、4/19 (火)、5/17 (火)、6/21 (火)、7/19 (火)、9/20 (火)、10/18 (火)、11/15 (火)、12/20 (火)、2/21 (火)
- ・第5回 AIAI フェスタ～出会い・ふれあい・ささえあい～11/3 (木祝)
- ・クレオ大阪子育て館フェスタ、10/29 (日)
- ・ふーどばんく OSAKA ひろがる♥えがおプロジェクト 2016 に参加
- ・国際女性年大阪連絡会に参加

### 6. 子どもの権利に関する国際交流

【概要】 アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

【実施内容】

8/4 (木) 教育支援NGO (タイ国認可公益法人)「こども」にかかわるすべての「おとな」の応援団～マレットファン松尾久美さん、これまでのエピソードとこれから

### 7. 子どもの保育

【概要】 保育所を開設し、0歳からの子どもたちとともに居場所をつくる。人権保育の内容創造に向け

て議論を積み重ね、どの子どもも差別なくすこやかに育つことを願って活動を展開していく。

**【実施内容】**

- ・「はらっぱ舎 AIAI」  
4/1（金）開園 4/2（土）入園式  
在籍数 19 人（0 歳児…4 人、1 歳児…9 人、2 歳児…6 人）
- ・「はらっぱ舎」  
10/21（金）「はらっぱ舎 地鎮祭」はらっぱ舎 AIAI 2 歳児参加  
3/22（木）、23（金）「はらっぱ舎 内覧会」はらっぱ舎 AIAI 園児参加

**■ 収益事業**

**1. 保育担い手養成、派遣事業**

**（1）保育者（保育担い手）派遣**

**【概要】** 行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者（保育担い手）を派遣。

**【実施内容】** 190 件

**（2）保育担い手育成講座**

**【概要】** 「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

**【実施内容】** 1/28（土）、2/25（土）、3/3（金）保育部ももぐみの保育担い手育成講座

**2. 書籍の編集業務受託**

**（1）自治労の保育運動編集委託**

**【概要】** 自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』（年 2 回発行）の編集業務をおこなう。

**【実施内容】**

第 34 号（7 月発行）、第 35 号（11 月発行）

**3. 子どもの権利条約教材作成**

**【概要】** 当センターで開発した「子どもの権利スタンプラリー」等を活用し、子どもの権利条約普及のための事業をおこなう。

**【実施内容】**

- ・子どもの権利スタンプラリーの実施
- ・実施件数：4 件
- ・参加人数：子ども：223 人、おとな106人 ※公立小学校の授業での実施含む

以 上